

行政視察報告書

平成26年7月

民生産業常任委員会

- 1 視察実施日
平成26年7月1日(火)
- 2 視察先
宍粟市・赤穂市
- 3 調査事項
 - (1) 宍粟市
 - ① 水道会計及び料金に関すること
 - ・ 家庭用及び業務用の料金体系について
 - ・ 低所得世帯に対する料金の減免措置の有無、ある場合は、内容について
 - ・ 一般会計から水道会計への繰出額と内訳
 - ・ 合併後の水道料金の動向（引上げ、引下げ、措置）について
 - ・ 水道会計における赤字の有無と赤字時における対応について
 - ・ 水道会計における基金積立の有無と額（直近）について
 - ・ 水道料金を統一する場合の留意点について
 - ② 水道事業について
 - ・ 県水の購入の有無、購入されている場合は、購入額と給水全体に占める割合について
 - ・ 水源地の数
 - ・ 上水道の高度処理実施の有無
処理を実施されている場合は、実施方法（膜処理、紫外線処理等）。実施されていない場合は、今後の予定（予定の場合は実施時期と処理方法）について
 - ・ 上水道の老朽管の敷設替えの実施状況について
 - ・ 現行の水道事業における課題について
 - (2) 赤穂市
 - ① 水道会計及び料金に関すること
 - ・ 家庭用及び業務用の料金体系について
 - ・ 低所得世帯に対する料金の減免措置の有無、ある場合は、内容について
 - ・ 一般会計から水道会計への繰出額と内訳
 - ・ 過去10年間の水道料金の動向（引上げ、引下げ、措置）について
 - ・ 水道会計における赤字の有無と赤字時における対応について
 - ・ 水道会計における基金積立の有無と額（直近）について
 - ・ 水道料金が県下で最も低料金に抑えることができる理由に

ついて

② 水道事業について

- ・ 県水の購入の有無、購入されている場合は、購入額と給水全体に占める割合について
- ・ 水源地の数
- ・ 上水道の高度処理実施の有無
処理を実施されている場合は、実施方法（膜処理、紫外線処理等）、実施されていない場合は、今後の予定（予定の場合は実施時期と処理方法）について
- ・ 上水道の老朽管の敷設替えの実施状況について
- ・ 現行の水道事業における課題について

4 参加者

委員長	高橋	博久
副委員長	岩崎	貞典
委員	村岡	栄紀
	高瀬	洋
	東野	敏弘
	松本	和幸
	寺北	建樹
理事者	井上	悦雄（上下水道部長）
随 行	岸本	仁子（議会事務局主査）

宍粟市

1 市の概要

- | | | |
|-------------|-----------------------|---------------------------------|
| (1) 市制施行年月日 | 平成17年4月1日 | 宍粟郡の4町（山崎町、一宮町、波賀町、千種町）が合併して誕生。 |
| (2) 人口 | 40,993人 | （平成26年6月30日現在） |
| (3) 面積 | 658.60km ² | |

2 水道事業の概要

- ・ 上水道1、簡易水道17（簡易水道13、専用水道3、特設水道1）
- ・ 給水人口…全体 40,353人 普及率 98.8%
上水道 23,276人 普及率 99.5%
簡易水道 17,077人 普及率 96.4%
- ・ 配水管等延長…全体 650km
上水道 280km
簡易水道 370km

- ・施設及び設備戸数…浄水場18箇所、ポンプ場61箇所、配水池52箇所、減圧槽（弁）52箇所

3 料金改定の経緯

（単位：円、消費税込）

	料金種別	山崎上水道	簡易水道等			
			山崎町	一宮町	波賀町	千種町
合併前	基本	2,415	2,415	2,625	1,365	735
	超過	241.5	241.5	126	115.5	105
H20.4.1	基本	2,100	2,100	2,625	1,365	735
	超過	210	210	126	115.5	105
H24.1.1	基本	2,100	2,100	2,700	2,700	2,700
	超過	210	210	135	135	135
H26.4.1	基本	2,160	2,160	2,777	2,777	2,777
	超過	216	216	138	138	138
H26.7.1	基本	1,944	1,944	1,944	1,944	1,944
	超過	151	151	151	151	151

※一月あたり、口径：13mm、基本水量：10m³、超過料金：1m³あたり

4 助成制度について

水道料金等に滞納がなく、低所得者の方々（生活保護法の適用を受けている世帯を除く。）のうち、下記のいずれかに当てはまる世帯を対象とし、水道料金の一部を助成。

■対象世帯

区分	具体的な条件
高齢者世帯	65歳以上のひとり暮らし世帯及び75歳以上の世帯
障がいのある者がいる世帯	身障手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級所持者のいる世帯
ひとり親世帯	母子・父子家庭や祖父母等が親代わりの世帯で世帯主が上水道料金の支払者
水道使用量が少ない世帯	水道だけを使用し（井戸水や山水を使用しない）、前年度1年間の毎月の使用量が5m ³ 以下のひとり暮らし等の世帯で市長が認めたもの

※所得制限…住民税非課税世帯

■ 助成額

口径	基本料金			助成後の納付額
	通常料金	助成額	助成後の料金	
13mm	1,944円	594円	1,350円	基本料金1,350円と超過料金 (超過1m ³ 当たり151円)
20mm	2,376円	776円	1,600円	基本料金1,600円と超過料金 (超過1m ³ 当たり151円)

赤穂市

1 市の概要

- (1) 市制施行年月日 昭和26年9月1日
 (2) 人口 50,074人(平成26年6月30日現在)
 (3) 面積 126.88km²

2 水道事業の概要

(1) 料金体系(消費税別)

① 一般用

【基本料金】

口径	1戸(箇所) 1月につき	適用
13mm	340円	使用水量10m ³ 以下
20mm	440円	使用水量10m ³ 以下
25mm	860円	
30mm	1,300円	
40mm	2,200円	
50mm	3,800円	
75mm	9,900円	

【従量料金】

段階区分	1戸(箇所) 1月につき	段階料金
第1段	使用水量30m ³ 以下の分 1m ³ につき	45円
第2段	使用水量30m ³ を超え、 50m ³ 以下の分1m ³ につき	65円
第3段	使用水量50m ³ を超え、 300m ³ 以下の分1m ³ につき	70円
第4段	使用水量300m ³ を超え、 1,000m ³ 以下の分1m ³ につき	75円
第5段	使用水量1,000m ³ を超える 分1m ³ につき	90円

② 特定事業用(※月量3,000m³以上使用する法人 現在18社)

区分	1件(箇所) 1月につき
基本料金	基本使用水量1m ³ につき65円
従量料金	1m ³ につき35円
超過料金	1m ³ につき100円

【開発負担金】

区 分	金 額	摘 要
特定事業者開発負担金	89,000円	基準水量1日1 m ³ につき
建築物負担金	18,000円	1日平均給水量1 m ³ につき
宅地開発負担金	280円	宅地造成又は宅地販売面積1 m ² につき

(2) 低料金の理由について

- ① 水源が市街地の配水区域に4 Kmと近く、施設・設備の維持管理が安価で済む。
- ② 原水の水量が豊富で、水質も良く、薬剤コストや機械設備のメンテナンス料等、運営管理費用が安価で済む。
- ③ 特定事業者など企業の水需要が安定している。
- ④ 特定事業者と分水等の合計使用水量と一般使用水量がほぼ同量であるのに対し、料金負担割合は、特定事業者等で59%、一般分が41%となっており、一般家庭の単価が低く抑えられている。

所 感

【高橋 博久】

県下の上水道料金最安値(赤穂市)と最高値(宍粟市)を視察し、その要因を探求することと、赤穂市に於いては、その持続に何をしているか。また宍粟市に於いては、料金を下げる努力工夫はなされているのかを調査し、合併後統一されていない旧黒田庄町と旧西脇市の水道料金問題や県下に於いても高料金である西脇市の水道料金改定に一石投じることが出来ればとの思いでの視察である。

今回の所管事務調査に入るにあたり、各自治体の上水道建設目的は住民へ安全な「水」の提供であり、より安価に、より高度な、より安定してはその次に出てきたと思える。また、各自治体により面積や地域的等々条件が様々なため、料金が違うのは当然、短絡的に他自治体と比較して「高い安い」の評価でなく目安としての参考とすべきであろうと考えるに至った。市民目線での判断は、料金が近隣市町と比較して中より下であれば、高くても妙に受け入れていると思える。果たしてこれでいいのだろうか？こんな全く初歩的なことに、気が付いていなかった自分を恥じているところである。

そのような観点のもと、安全安心な水を、安定して、より安価に提供できる創意工夫が水道事業者である各自治体の使命であり、真摯な取り組みは大いに参考とし躊躇することなく取り入れるべきであろう。

<宍粟市>

平成17年に4町が合併し宍粟市となり、総面積が658.6km²という広大な市である。水道事業はそれぞれ4町とも町時代に施工され、合併時には基本料金で3.5倍、従量料金では2.3倍の料金格差があり5年後をめどに料金統一の予定であったが、本年7月から統一となる。特に千種町、波賀町が安価にて供給されていたのが上がり、山崎町、一宮町が下がる。人口比率から見ると、千種、波賀で約18%、山崎、一宮で82%、西脇市における現状は、旧黒田庄町が高く旧西脇市が低価、人口比率は17%対83%であり、全く逆である。市民の理解を得るには、宍粟市に於いても苦労されたとみるが、西脇市の場合それ以上と想像する。

また、宍粟市は県下一高い水道料金からの脱却もあって無理をされているのも窺える。特に耐震化率も低く、まして19か所の水源地、浄水場を減少できない状況と見えるところから、将来的に不安を感じた。これらの点から見ても、西脇市の料金統一は、合併後10年経過したからだけの理由ではなく、慎重にも慎重を期さなければ市民の理解は困難であろう。旧西脇市は据え置き、黒田庄地区を引き下げ、経営が可

能な道が開けられれば良いのだが、現状でも市民の負担感が高いことを忘れてはならない。

< 赤穂市 >

好条件が整いすぎて、羨ましい限りである。早期から豊富な水量を擁する千種川の水利権を取得していた。塩田跡地の開発による工業団地造成で企業誘致の促進。何といたっても水源が市街地に近く、かつ水量豊富で水質良好なため、運営管理費が安価に抑えられている。

また、家島など市外への分水と特定事業者への供給量が一般分とほぼ同じであるが、料金の負担割合は4(一般)対6(特定事業者など)となっている。西脇市に於いてもこの制度は行っているが、比率の問題であり、企業誘致が水道料金に大きな影響があることがわかる。よって赤穂市は一般用の単価がより安く設定できるのであろう。

平成4年に料金改定以後、料金改定は行われていないし、黒字経営が継続されているが、策定された水道ビジョンのキーワード「安全・強靱・持続」のもと、施設の最適化、要するに統廃合の検討、一般家庭と特定事業者の料金設定の検討、将来における少子高齢化時代を見据え料金設定の検討、水道利用量の減少を予想してのことと受け止めたのだが、安定している今から、目先の事ではなく想定外の想定を行って50年・100年先を見つめての検討は、わが市も大いに見習うべきであらう。

今回の視察を通して、わが市における水道事業の最大問題点は、県水を受水しているのに、供給先が少ない。要するに有効に利用されていないのである。

企業誘致の推進（大量の水を使用してくれる）を何よりも優先すべきであらう。

企業会計の性格上、全家庭に於いて節水すれば、料金アップにつながる、という悪循環も生じることが考えられる。また水道使用量と下水処理費のリンクが市民に重圧感を深める要因となっていると思える。宍粟市の料金改定により黒田庄地区水道料金が県下最高料金になると考えられる。だから料金統一しなければ発想だけは避けたいものだ。

【岩崎 貞典】

7月1日、西脇市と人口規模が似かよった宍粟市と赤穂市を行政視察した。民生産業常任委員会での特定所管事務調査である「上水道事業の取り組み状況について」ということで、県下でも比較的料金の高い宍粟市と最も安い赤穂市について調査させてもらった。宍粟市は平成17年に山崎町、一宮町、波賀町、千種町と4町の合併により、人口

(39,000人)の割りに面積が広く(県下で2番目)その9割を山林が占め、水資源にも恵まれ一級河川の揖保川、千種川と県下を代表する名水が各所にあるが、旧町時代から水道料金の格差が大きく、なかなか統一するのに一苦労されたようである。水道料金の高い理由として考えられるのは、まず高低差のある地域への給水、また排水管等の総延長の広大さ、さらには簡易水道の多さ(17)などが上げられるのではないか。

多くの市民から不満の声が上がる中、料金の統一がやっと実現されたようだ。今後においても配水管の老朽化・施設の老朽化・耐震化を図る必要性から近い将来、値上げの方向も考えないといけないのではないかと思う。一番問題なのは施設が多くその施設がかなり老朽化していることである。それなら思い切って県水を導入するのも一つの方法であるように思う。施設の建替費用の事を考えると案外安くいくのではないか。

赤穂市は水道料金が県下で最も安く一般市民にとってはうらやましい限りである。その理由として、水源が市街地の配水区域に近いので施設の維持管理が安価で済むこと、原水が良質で薬剤の注入コストや機械設備のメンテナンス、運営管理費が安価で済むこと。水道施設の建設が約30年と早く完成したこと。大きな災害もなく安定した事業経営が続けられてきた事。企業の水需要が多く一般の使用水量負担が軽減されてきたことなどが低料金に抑える事ができたようである。しかし、この料金体系は水需要が豊富な時のものであり、水需要が減少傾向にある現状においては、固定費の料金回収ができなくなる恐れがあるという事で、料金の見直しも考えておられるようである。

しかし、今この料金体系で十分な健全経営を推移されてきたことを思うと他の自治体から見れば、やはりうらやましいと言わざるを得ない。財政の見通しについては将来的には老朽化や、耐震化による施設管路の更新という事を見込んでおられるようだが、人口の減少が見られない限り現行の料金体系は維持できそうである。また、多くの企業により使用水量が西脇市の約4倍ということにおいても単価が下がって当然だと思うが、水道事業計画においては、安定的で堅実な運営をされており、子や孫にそのツケを残さないという健全経営の姿ははっきりと読みとれた。

【村岡 栄紀】

平成26年7月1日、民生産業常任委員会の特定所管事務調査として、宍粟市及び赤穂市を訪問しました。訪問の目的は、現在西脇市の抱えている課題、問題点として、水道料金が、北播磨の他市と比べて高い

うえに、旧西脇市と旧多可郡黒田庄との料金が合併後も統一されておらず、（旧西脇市：基本料金20m³あたり 3,996円、旧多可郡黒田庄：基本料金20m³あたり 4,320円）どうすれば水道料金を安くしたり、同じ料金に統一することができるのか？また、今後人口減少の中、老朽化していく施設に対してどのように対処していけばいいのか？という問題や課題に対しての解決方法等を委員会において考証するためです。

そして、委員会のメンバーで事前調査の結果、県下でも水道料金が高い宍粟市と、逆に安い赤穂市の上水道事業の取り組みについて、「水道会計及び料金に関する事」「水道事業について」を調査することになりました。

<宍粟市>

宍粟市は人口約39,000人と西脇市と変わらない市ですが、旧宍粟郡4町（山崎町、一宮町、波賀町、千種町）が平成17年4月に合併したことにより、面積が658.6km²と西脇市の約5倍、しかもそのうちの9割が山に囲まれているという地域です。このように山間部が多く面積がものすごく広い中、今年4月に上水道1カ所、簡易水道15カ所を現況は同じ状態で経営統合しています。特徴としては、市の隅々まで水道が入っているのですが、その距離が650kmと、ものすごく長く、しかも山間部における小さな簡易水道が多く、効率が非常に悪いということで、このあたりが水道料金の高さに反映しているのだと感じました。

しかし、水道料金の統一に関しては、ものすごく努力をされています。合併前の水道基本料金（口径13mm、基本水量20m³の場合）は、山崎上水道4,830円、簡易水道等に関しては山崎町4,830円、一宮町3,880円、波賀町2,680円、千種町2,835円と4町ともバラバラで、最も料金の高い山崎町と、安い波賀町の差が1.8倍もあるという状況だったようです。

そして、合併後5年を見据えて料金統一に取り組まれました。途中、台風9号の影響で5年計画が伸びましたが、私たち委員会が視察に行った、まさにその日、平成26年7月1日に宍粟市の料金がすべて統一となりました。

その過程はもちろん平坦なものではなかったようです。まず平成20年に留保財源の関係で、山崎上水道と山崎町の簡易水道を4,830円→4,200円に下げ、その他の3町は据え置きとしました。

続いて、平成24年に山崎上水道と山崎町は4,200円に据え置き、一宮町3,880円→4,050円、波賀町2,680円→4,050円、千種町2,835円→4,050円と3町の料金を大幅に上げました。

この時には、特に波賀町、千種町の住民の皆さんから大反対があっ

たようですが、市の職員が約 150もある宍粟市の自治会すべてを東奔西走し、タウンミーティングをしてお願いに回られたようです。自治会の中には「こんなことなら合併などしなければよかった！」といった厳しい声もあったようです。

そして平成26年7月1日に、宍粟市として20m³の統一料金 3,454円が実現しました。施策の効果は今からですが、料金統一は、宍粟市の合併後の大きな課題を克服、達成した素晴らしい成果であると思います。しかも、統一後の料金は西脇市よりも安くなっており、正直大きなショックを受けました。また、宍粟市においては水道料金の助成制度にも積極的に取り組んでおり、このあたりは見習うべきものであると感じました。

ただし、料金は統一されたものの、宍粟市の抱えている問題は多く、この料金統一は将来を見据えたものではなく、あくまでも「統一すること」が目的であったということで、この料金のままで行けば、毎年1億以上の赤字になるということ。

しかも大口の利用者はほとんどなく90%以上が一般家庭ということ。企業誘致などに関しては、免税等を優遇措置として打ち出しているが、なかなか上手くいっていないということ。平成24年から老朽化対策として簡易水道の国庫補助を利用して、施設等の更新を行っているが、平成28年度にその補助も打ち切りになり、今後どのような方向性でやっていくかなど、将来に渡ってたくさんの課題を抱えているということです。

これらの課題や問題点に関しては、西脇市もかなり共通点があり、すごく類似していると思われるので、今後、宍粟市が水道事業に対してどのような政策をとっていくかを、しっかりとベンチマークし、西脇市としても今回の視察で終わることなく、今後はお互いにアライアンスとして、もっともっと積極的に将来の水道事業のあり方や施策等を考えていく必要があるのではないかと感じました。

<赤穂市>

赤穂市は、人口約50,000人の兵庫県の最南西部に位置する市で、面積は126.9km²と、西脇市よりもわずかに狭い市です。まず説明を聞いて驚いたのが、とにかく水道料金が安いということです。料金体系は家庭用と法人用があり、家庭用の一般料金はm³当たり平均56.4円。家庭用20m³で680円。法人用の料金はm³当たり平均95円と、全国的に見ても上位にランクされる安さです。

安さの理由は、恵まれた塩田跡地にあります。東側は住宅地として、西側は工場用地として上手く分かれており、工場用地には、関西電力、住友大阪セメント、三菱電機などの一部上場企業をはじめとする、名

だたる企業が多く誘致されており、それらの企業から、赤穂市のほぼ半分の使用水量があるということが特筆事項です。また法人と分水等の合計使用料と一般の使用水量は、ほぼ同量となっていますが、料金の負担割合は一般分41%、法人と分水等で59%になっており、これにより一般家庭の単価が低く抑えられています。

また、水源が市街地の排水区域に約4キロと近いので、施設・設備の維持管理が安価で済むこと。赤穂市を流れる千種川の水量が豊富であると同時に、原水が大変きれいで水質もよく、薬剤の注入コストや機械設備のメンテナンスに優れ、運営管理費用が安価で済むこと。風水害、地震等による大きな被災もなく、経年劣化分の維持管理が主な費用で安定した事業経営が続けられてきたことなど、水道料金が安くになっている理由をいくつか説明していただきました。

説明を聞く中で、西脇市との大きな違いは、赤穂市は塩田跡地という立地条件に恵まれ、企業誘致に成功していることが、水道料金を安く押さえられている一番の理由だと感じました。

説明を聞けば聞くほど、立地条件や自然条件など、西脇市にとってはうらやましくもあり、ハードルの高い課題だと感じました。また、赤穂市の水道会計の純利益は8千万円～1億円になり、それを将来の建設の財源基金として繰り越しているということです。

また担当者から、赤穂市は、今は十分に好循環を続けているが、将来においては、人口減少の問題、設備等インフラにおいては上下水、橋、道路等の老朽化に、どのように対応していくかということに関して、危機感を持って真剣に対応しているといった説明を受けました。

施設や設備の老朽化に関しては、トンネルや道路は上にあるので目視できるのだが、上下水道間に関しては目視できず、万が一、地震等が起こった場合、漏水が起こったり、塩田はもともと土壌がよくないので、液状化現象の可能性もあるということで、それらに対する対策を、今こそやらなければいけないというのが市の方針であり、それらの財源を確保するために、水道料金の値上げも視野に入れているということでした。

将来のことを先送りする自治体が多い中、担当者がきっぱりと言われました。「赤穂市は水道料金が安いということで有名ではあるが、将来において、地震等をはじめとする、そういった危機が見えるのに設備等のインフラを先送りして、やらないのはおかしい。だから、後世に負担を残さないように料金改定も考えています。ただし、料金改定を決めるのは利用者です。そのため、市としては、赤穂市水道ビジョンにおいて、利用者にわかりやすいように、「水道料金のあり方」と位置づけ、①事業規模を縮小 ②企業債の増額 ③料金改定 の3つの指標を立てることによって、どれを選択しますか？というふうな

市民の皆さんに問いかけています。」ということでした。

説明は続き、企業債を毎年3億円ぐらいを目途にすれば、10年で30億円になる。現在の企業債の残高が15億円あるので、10年経つと45億円になるということ。給水収益の3倍が企業債の限度ということや、今後、人口減少で給水収益が減少することを考えると、企業債を増額するよりも、今財源を持っている事業者が将来のことを考えながら、料金を改定するほうがいいのではないかとということで、市民の皆さんの選択の同意が得られれば、料金改定を先送りするつもりは全くないということでした。

担当者の方は、何度も繰り返して「自分が財産を持っていて、今後、危険なことが起こるかもしれないと知りながら、そういうものを後世に残していくのは絶対によくない。地震等は今のところは起こっていないので良いかもしれないが、もしも起こったら大変なことになる。だからこそ、今から取り掛かるのが私たちの責務である。」と力強く言われました。この言葉を聞いた時に、行政としての市民の側に立った素晴らしい、赤穂市の姿勢を見たような気がしました。西脇市も大いに学ばなければならないと、心の底から痛感しました。

視察を終えて・・・

宍粟市・赤穂市と、水道事業に関して行政の置かれている状況は大きく違いましたが、共通しているのは、しっかりとしたビジョンを持って、それを貫いていこうとする姿勢です。

今後、人口減や施設や設備の老朽化に対する課題や問題が、将来的に起こってくると思いますが、西脇市においても、しっかりとした揺るぎのない「市民の側に立った」ビジョンを確立し、施行していくことが急務であると、今回の視察を通じて強く思いました。

最後になりましたが、多くの学びを頂戴させていただきました、宍粟市・赤穂市の上水道等の担当者、関係者の皆様に心より感謝申し上げます。

【高瀬 洋】

私が属している民生産業常任委員会の今年度の特定所管事務調査のテーマには、「西脇市水道事業」と「西脇市国民健康保険事業」の二つをあげている。特定所管事務調査というのは、将来、本市において十分な検討を要する事項について特定のテーマを設け、特定所管として会期が閉会中であっても調査・検討を行うものである。

私は「西脇市水道事業」の特定所管の検討グループに属している。本市は平成17年10月の合併後、8年以上が経過しているが、まだ旧西脇市と旧黒田庄町の水道料金の統一化がされておらず、料金統合が大

きな課題となっている。今回、今後の西脇市の水道事業検討のための調査の一環として、兵庫県の宍粟市と赤穂市を訪問した。

<宍粟市>

宍粟市は、平成17年4月に宍粟郡の4町（山崎町、一宮町、波賀町、千種町）が合併して誕生した。現在も合併時の上水道1、簡易水道17をそのまま受け継いで運営している。波賀町と千種町は過疎債が使えることなどから、水道料金は比較的安く設定されていたが、山崎町の料金は他の町と比べて高く、合併後にこれらの旧各町の料金をいかにして一つにしていくかが課題となっていた。料金の統一化に向けたこれまでの取り組みをお聞きすることが、訪問の一番の目的であった。

宍粟市は、合併後の平成20年1月、平成24年4月、平成26年4月、平成26年7月の4回の水道料金の改定を行っている。平成26年4月の改定は消費税アップによる実施であるので、実質には3回の見直しによる改定である。

最終的には、旧山崎町と一宮町は値下げ、旧波賀町と千種町は値上げの料金ラインで落ち着いている。住民の心理として、値下げには抵抗がないが、値上げには反発が生じるため、宍粟市の職員による、住民への度重なる説明会の実施等、住民の理解を得るための苦労話には共感できるものが多くあった。できることなら、安いところに合わせられれば良いが、宍粟市の場合は、旧町の料金格差が大きく、無理であったのだと思う。西脇市の料金統一でも同様の問題が生じるが、料金の設定は最大の課題であることは間違いない。

<赤穂市>

赤穂市は平成26年2月現在で、人口49,345人、面積127㎢なので、面積は若干西脇市より狭く、人口は西脇市より8,000人程多い自治体である。

言わずと知れた塩づくりで栄えたところだが、元塩田であったところに、大手企業が進出し、財政的には西脇市より恵まれた自治体である。赤穂市は周辺の自治体との合併はしていない。しかし、備前市・上郡町を含めた3市町で東備西播定住自立圏を形成している。備前市は岡山県なので、県域を越えての定住自立圏は珍しいと思う。

赤穂市は県下でも最も水道料金が安い自治体である。その理由を聞いてみると、市内の元塩田であった地区への進出企業が多く、人口の割に企業の水道使用量が大きいため、一般向けの料金を低くできる。また、市内を流れる千種川は、環境省の名水百選にも選ばれる程の清流であり、この川から取水した水の後処理にあまり費用が掛からないためのようだ。

西脇市内には加古川とその支流である杉原川や野間川が流れており、水には恵まれている自治体である。赤穂市の千種川程の清流ではないにせよ、加古川では中流域以北に位置し水質・水量とも良好だと思いが、水道料金は県下でも高い方である。今後、水道料金の統一化をはかり、市民の了解を得ていく上で、今回の宍粟市の例は参考になった。また西脇では、ここ数年の間に貯水池や配水池の統廃合や水道水の高度処理への移行が予定されている。料金の問題と並行して、こういった未来に向けた水道事業の取り組みにも、市民の理解を得ていくことが重要である。



＜宍粟市庁舎からの写真＞
人口密度が少なくのどかな所です。面積は西脇の5倍あります。

＜赤穂市庁舎からの写真＞海岸沿いには工場が目立ちます。水道料金にはプラスでも環境にはマイナスであることを忘れてはいけません。

【東野 敏弘】

7月1日、西脇市議会民生産業常任委員会では、上水道事業の取り組み（①水道会計及び料金に関する事②水道事業について）を調査するため、兵庫県下で最も水道料金が安いと言われている赤穂市と最も高いと言われている宍粟市の視察に出かけてきました。

宍粟市は、平成17年4月1日に、宍粟郡4町（山崎町、一宮町、波賀町、千種町）が合併して誕生しました。人口は西脇市より少し少ない4万1千人ですが、面積は豊岡に次ぎ県内2番目の広さです。そのため、上水道1、簡易水道等17もあります。配水管の延長も650kmもあります。

簡易水道には、小規模な施設が数多く点在するため効率が悪く、合併後の大規模整備もあり毎年約1億5千万円の一般会計からの繰り入れが行われています。

合併までの4町の水道料金は、基本料金・従量料金の格差が3.5倍と大きく、「合併後、財政計画を立案し適正な料金を算定の上、5年をめどに調整する。」としました。

調整の第1段階として、平成20年4月に、旧山崎町の料金を1割程度下げました。合併後5年目となる平成21年度には、簡易水道料金の統一を図ろうとしましたが、8月の台風9号による甚大な被害のため、改定作業が一時中断されました。平成24年1月に、やっと改定がされましたが、値上げ幅の大きかった北部地域での大きな反発を招きました。最終的には、本年7月1日に水道料金を値下げをする改定で料金統一を行いました。この改定で、西脇市の現水道料金より少し安くなりました。

料金統一は行われましたが、水道会計の健全運営には程遠い状況のようです。また、平成24年の料金改定の際、水道料金・下水道料金の低所得者に対する助成制度が作られています。

赤穂市は、西脇市より少し人口の多い約4万9千人で、面積は西脇市より少し狭いです。赤穂市の一般用料金では、家庭用10m³で340円、従量料金45円です。月量3,000m³を超える特定事業者が、現在18社（アース製薬や関電等）もあり、給水収益の約半分を占めています。

赤穂市の水道料金が県下で最も安いのは、水源が市街地に近いため、施設・設備の維持管理が安価で済むこと。水量豊富な原水が水質もよく、運営管理費用が安価で済むこと。企業の水需要も安定していること。大きな被災がなかったこと。特定事業者と分水（家島等への給水）の料金が、全体の59%も占めていること。

赤穂市の海岸部分は、塩田跡地に住宅用地と企業立地を分け、計画的に土地利用を行ってきました。水道事業も、水道水を大量に使う一般企業も多く、収益的に安定しています。西脇市や宍粟市から見ると、うらやましい限りです。

今回の視察は、日帰りで2カ所という強行軍でしたが、大変効率の良い視察だったように感じています。それは、西脇市の水道事業についての問題点を学習する中で、視察の目的が明確であったこと、事前に視察先に調査の細かい質問事項を送付していたためだと思われます。

民生産業常任委員会の特定所管事務調査事項である「西脇市の水道料金・水道事業について」をまとめる上で、今回の視察は大変参考になりました。そして、西脇市においても、来年度水道料金の改定が計画されています。また、合併後10年目を迎えるのに、旧西脇市と旧黒田庄町の水道料金がいまだ統一されていません。同じ市民として、公共料金の統一を図るのは当たり前のことです。

宍粟市と赤穂市の水道料金改定や水道事業の進め方を参考にし、西脇市にあった形での民生産業常任委員会としての提言をまとめたいと考えています。

【松本 和幸】

＜宍粟市＞

宍粟市は、平成17年4月1日に宍粟郡の4町（山崎町、一宮町、波賀町、千種町）が合併。面積の9割を山林が占め、水道事業も上水道1と、簡易水道17（簡易水道13、専用水道3、特設水道1）と効率の悪い状況であるため、「簡易水道の高料金対策」を活用されている。

（一般会計からの繰出し基準：交付税措置）

料金統一について、合併時の料金格差は3.5倍と大きく、5年を目途に調整を図られたが、結果的には段階的に統合し、最終的に平成26年7月に4町統合となる。

毎年、一般会計から赤字補てんとして簡易水道に1億5千万円繰り入れている。平成26年度に事業統合することにより基準外繰入れがなくなった。また、公営企業会計の改正により（みなし償却）廃止となり4億円以上の費用増加となり、厳しい経営状況となっている。

今回の料金改定は、高いという市民の不満からである。内部留保資金（約14億円：高料金対策分）をもとに料金改定を実施。（毎年約1億円以上の内部留保資金の取り崩し予定である。）そして、今回の料金改定は料金統一が目的である。

水道料金・下水道料金の助成制度は平成24年1月から実施している。対象者は、65歳以上の一人暮らし世帯と75歳以上のみの高齢者世帯。障害のある人のいる世帯。ひとり親世帯。水道使用量が少ない世帯

（前年度1年間の毎月使用水量が5 m³以下の一人暮らし世帯で市長が認めるもの。）

水道助成額（基本料金）

13mm口径の場合…通常料金1,944円 助成額594円 助成後1,350円

20mm口径の場合…通常料金2,376円 助成額776円 助成後1,600円

配水管延長は 650km（西脇市は368km）

平成26年7月から下水道料金が、人頭制から水道使用量に改定された事により、大幅値上がりした者に対して5年間の緩和措置を実施。

（井戸併用が多い）有収率：88%

水道事業を行うには厳しい地形であり、まして採算の取れない簡易水道事業が13事業である。こんな状況で独立採算は無理であり、高料金対策等による一般会計からの繰出しもやむをえないと思う。

< 赤穂市 >

塩田跡地と千種川の自然に恵まれ、水量豊富な原水が、大変綺麗で水質も良い。

塩田後に千種川を挟み、海側に工場公園、山側に住宅地。水源が市街地の配水区域に約4Kmと近くコンパクトであるため、維持管理が安く済む。

・ 県下で最も低い料金の理由

※前文でも述べましたがコンパクトな町で維持管理が安い。

※水量豊富な原水が綺麗で水質がよく、薬品等や機械のメンテナンスが安く、運営管理が安価。

※水道施設が約30年前と比較的早くに完成し、企業の水需要も安定しているため急な設備投資もなく推移してきた。

※経年劣化分の維持管理が主な費用で安定した事業経営。

※特定事業と分水（姫路市家島に供給、相生市坪根に供給）と一般使用水量がほぼ同じ量で、料金負担は一般分が41%、特定事業者と分水等で59%、一般家庭の単価を低くできる。

水道事業については（県水受給）なしで、水源地の数は5箇所（地下水4箇所、表流水1箇所：水利権あり）、高度浄水処理状況は、紫外線処理1箇所、あとは塩素処理（今後は紫外線処理の予定）

老朽管の敷設替えについては、管路295km（西脇市368km）で、耐震化率2%（西脇市約30%）と低く、今後課題として老朽施設の更新と財源、施設の耐震化、職員の高齢化と人員の配置。今後78億円の投資計画があり、4年目に水道料金の改正を考えている。

恵まれた地形と豊富な水源、一般家庭以外の水道使用料金が大きく、家庭用料金が安価にできている。うらやましい限りです。本市でも同様に将来は人口減少がみられ、節水意識もさらに高まり水道料金の減少、一層の経営の効率化を図っていくことが必要です。人口減少する将来世代に老朽化資産と新たな負担を引き継ぐこととなるため、現役世代の負担区分を明確にし、料金改定により資金不足を手立てすることが好ましいと思う。

【寺北 建樹】

< 宍粟市 >

4町合併前には、基本料金で3.5倍、従量料金で2.3倍の料金格差があった水道料金を4回の料金改定で統一した経過を学ぶために訪問した。

結論は、担当者を先頭に行政全体が腹をくくり、丁寧に、きめ細かく住民に説明する以外にない、ということ。

合併前の水道料金は、（たとえば、4人家族で1か月に28m³使用した場合）旧山崎町では6,762円、旧一宮町では4,893円、旧千種町では3,640円、旧波賀町では3,444円でした。じつに1.96倍の格差。ちなみに合併時、西脇市の旧西脇市域では3,496.5円、旧黒田庄町域では5,964円で1.7倍の格差でした。平成22年10月に旧西脇市域のみを料金改定した結果、4,588.5円となり、1.3倍と格差は縮小されている。

最終的に、宍粟市では本年7月から、全市4,662円となる。合併前と比較すれば、旧波賀町域では1.35倍、旧千種町域では1.28倍、旧一宮町域では0.95倍、旧山崎町域では0.69倍となる。

旧山崎町の人口は約25,000人、旧一宮町は約9,000人、旧波賀町は約4,000人、旧千種町は約3,000人。やはり、大きいところが主導権を握って対応するんですね！

宍粟市においても、一部で「膜ろ過処理」が行われているが、料金には格差をつけていない。

また、平成24年1月に料金改定した際、福祉施策として住民税が非課税の世帯を対象に水道料金と下水道使用料の助成制度を導入している。一般会計からの繰り入れなので、他の利用者への影響はない。西脇市もぜひ導入を検討すべきと思う。

旧黒田庄町域の水道料金は、「膜ろ過処理」が行われているにしても全国有数の高料金である。高すぎる。当時の状況を詳しくは知らないが、失政と思わざるを得ない

水道事業は、企業会計であり、独立採算を原則としている。しかしながら、一日も早い水道料金の統一を実現するためには、低所得者層に対する減額措置及び一般会計からの繰り入れも視野に入れて対処すべきであると考えます。

< 赤穂市 >

赤穂市の最近10年間の平均給水収益は、1日最大供給水量約42,700m³で約8億4千万円です。人口は約5万人。

西脇市の平成22年の値上げ後の平均給水収益は、1日最大供給水量約16,000m³で約9億5千万円（値上げ前は、約8億2千万円）です。人口は約4万3千人。

そこで水道料金を比較すると、赤穂市の水道料金は、たとえば、4人家族で1か月に28m³使用した場合、1,242円です。旧西脇市域の水道料金は4,588.5円ですので、じつに3.7分の1です。（旧黒田庄町域の水道料金は5,964円で4.8分の1です。）

この差がどこから出て来るのかを調査するために訪問した。

簡単に言えば、大量に水を使用する企業（月量3,000m³以上）が18

社あるということ。相生市の一部、姫路市の家島へも供給していること。

そして、水源が市街地の配水区域に近いので、施設・設備の維持管理費用が安くつくこと。

また、水量が豊富で、しかも大変きれいで水質も良く、薬剤の注入コストや機械設備のメンテナンスに優れ、運営管理費用が安くつく、等々ということでした。

このような中でも、現状に安住することなく、老朽施設の更新、施設の耐震化、職員の高齢化等々の課題解決に向けて努力している姿勢が印象的でした。